

声明

市民運動の 倫理と民主主義 の回復を求めて訴えます

2021年12月11日

原発災害情報センター総会

全国の市民活動に携わっている皆さまに訴えます。

ここで訴えることは、にわかに信じがたいと思われるかも知れません。市民運動で名誉ある地位にある者が、現場で協力してきた人たちを切り捨てて平然としている現実です。

現在、白河市白坂にある原発災害情報センター建物を、元アウシュヴィッツ平和博物館理事長・塚田一敏氏が占拠しています。これは全く不当なことです。この「紛争状態」について原発災害情報センターの見解をここに表明します。

《経過》

原発災害情報センター建物は塚田一敏氏が理事長だったアウシュヴィッツ平和博物館の呼びかけで建設がはじまり、全国から900名を超える寄付とボランティア活動により完成しました。そして小淵真理氏（現アウシュヴィッツ平和博物館理事長）が設立準備会責任者となって規約案を作り、2014年5月に設立総会を持ち、規約制定とともに原発災害情報センターは団体として発足しました。その規約には「センターは建物を所有する」と明記されています。このことは2014年3月のアウシュヴィッツ平和博物館臨時総会決定にも合致しています。塚田氏は原発災害情報センター会員ではありませんが、設立総会で祝辞を述べました。また、その時もそれ以後もセンター規約「センターは建物を所有する」に異議を唱えたことはありません。

その後、センターは規約に従い民主的に運営されてきました。また、小淵氏は2014年度から2017年度の間、原発災害情報センターのアドバイザーという地位にあり、さまざまなアドバイスをしてきました。2014年には運営委員に対し「運営委員が建物の施主です」と注意を発しています(2014年6月24日メーリングリスト0637番)。しかし、その後所有権などに関わることについての意見は発していません。

《混乱の発生》

ところが2018年6月、塚田氏はセンターの活動をさせないように建物から人を締め出す「ロックアウト行動」を始めました。小淵氏は塚田氏と共同してロックアウトの実行者になりました。

塚田氏の主張は「建物所有のためにセンターは法人化するべきなのに、その取組が遅すぎる。それは運営委員会に能力がないからだ。従って管理を任せることができない」というものでした。

更に2019年4月12日に塚田一敏個人の所有物として、寄付者や関係者に知らせることもなく、表題登記に留めることなく所有権登記をしました。センター建物が多くの寄付者や協力者の共有物、「みんなの物」であることを否定し、塚田氏の私物だとしたのです。

原発災害情報センターは設立以来、市民の力で「原発事故を風化させないこと」を目的として、市民による測定結果を発表したり、自死された酪農家の『原発さえなければ』の

壁を保管をしていました。さらに県内外の団体作成パネルを受け入れて発表したり、将来を担う学生たちが原発災害を調査できる「活動の場」を提供してきました。ロックアウトはこれらの活動に大きな支障を来しました。

《塚田氏個人所有は、論理的にも倫理的にも許されない》

塚田氏の所有権登記は、建物建設がアウシュヴィッツ平和博物館の呼びかけであり、建築確認申請がその時の理事長・塚田氏によってなされたことが切っ掛けであるに過ぎず、何ら正当性はありません。「塚田氏の名前で不動産取得税を支払った」と言うが、そのお金は「皆の共有財産」という位置づけからして、原発災害情報センターの会計から支出されているのです。そして、その後の諸通知を彼個人が独占したことが不当なのです。

なお、この建物の火災保険、水道代、電気料金は、発足当初から一貫して原発災害情報センター会計で支払い続けていることを明記しておきます。

また、塚田氏が 2021 年 6 月に「一般社団法人・原発災害情報館」なるものを立ち上げましたが、これはアウシュヴィッツ平和博物館 2014 年 3 月臨時総会決定にいう「原発災害情報センター」では全くありません。発足経緯からして、建物や寄付金等の権利を引き継ぎうるのは 2014 年に設立された原発災害情報センターのみです。

《解決に向けて》

原発災害情報センターはこの間、塚田一敏氏やアウシュヴィッツ平和博物館理事会と話しあうなどの取組や交渉を試みてきました。また、小淵真理氏には質問状を発するなどしましたが、「回答をしないのが回答」などとうそぶき、不誠実に振る舞っています。

私たち原発災害情報センターは、解決に向けて粘り強く活動していく所存です。「市民運動の倫理問題、民主主義の問題」として、広く全国の皆様にお知らせし、皆様のご協力をも得たく、ここに声明を発することに致しました。

以上。